

尾本折に在つたのであらう。享保四年には朝倉宗滴本折に陣し、永祿七年九月には朝倉義景が本折・小松を陥れ、天正五年八月織田信長は瀧川左近將監等を遣はし、小松・本折・安宅の宮權氏の諸城を焼き、七年八月柴田勝家の加賀の一揆を討つた時には、安宅・小松・本折に放火したなど、見える。

**モトヲリソフク** 本折祖福 白山宮莊殿講中記録文明六年七月廿六日の條に、宮權次郎政親と幸千代の兄弟が相諍うたことを記して、その次郎に驚したものの、中に本折口祖福の名を載せる。缺字は左字の如くに見えるから左祖福と讀むものもあるが、道字の草體で、その上に入字を脱したのであらう。越登賢三州志の按には、祖福が能美郡本折の人であると推斷してゐる。

**モトヲリヒヨシジンジャ** 本折日吉神社 ↓モトヲリサンノウジンジャ 本折山王神社。

**モノガシラ** 物頭 新番頭・御歩頭・大組頭・御持弓頭・御持筒頭・御先弓頭・御先筒頭を總稱して物頭といひ、平士を以て之に任せられた。湯淺祇唐云ふ。甲州武田家には足輕大將といひ、關東の番き諸侯では多く足輕頭を者頭と云ふが、關西では物頭と書く。前田氏は織田氏の配下であつたから物頭と書くが、人を預る頭なるを物頭と書く理はないといふ説がある。武田氏など興力幾十騎・同心何十人預るといひ、其の他にても足輕何十人預るといふ。是は人を以て主とし、兵器はそれに次ぐが故に、その頭は者頭である。前田氏などは大組・中組を始め、弓・鐵炮を先として、それを持つ者幾十人、手替幾人と數へるから、その長は物頭である。かくの如くなれば、關

東・關西の用字皆その實に適したわけである。

**モノガシラナミ** 物頭並 正徳三年八月七日渡邊半兵衛信久は、前田利常の女熊姫(保科正經夫人)附となり、物頭並に補したが役料はなかつた。享保元年七月二日松尾繼殿築度が之に任じて御近習御用を勤めてから、後世の如く役料百五十石を賜はるることになつた。吉徳以後物頭並となるもの多く、御近習御用・御廣式御用・御番等を勤めた。又平士役にして名譽上當職に任じ、猶舊職務を勤める者もあつた。

**モノガシラビケシ** 物頭火消 定火消以外の消防役で、元祿四年渡邊源兵衛・富田四郎兵衛・大原五郎左衛門・津田半太夫・小堀孫兵衛・美木傳右衛門を命じ、正月より五月に至るまで、一頭に足輕二十人宛を興へ、その中四人を當番たらしめたに起る。元祿十三年この役を中止し、千石以上の馬廻四人を以て之に當て、正月十日交代で同十六日から五月に至るまで高煙りとも稱すべき小火の際にも出動した。當時御作事所より各自宅の屋根に火之見番所を建て、足輕二人・小者十七人宛を當番として附屬せしめられたが、寶永年中火之見番所も附人も共に廢せられた爲、自費を以て屋上に小屋を構へ、雇人三十人許を以て事に當つたが、享保五六年の頃凡べて廢せられた。

**モノナゴリ** 喪の名號 二冊。金澤の俳人北枝著。元祿九年芭蕉歿後三回忌に、著者が粟津の無名庵に至つてその廟に詣で、十月十二日義仲寺に會し、去來の『夢うつゝ三度は袖の時雨かな』を發句として歌仙を興行した

ることを記し、丈草の香語、諸國追悼の句などが集められてゐる。自序があり、跋は元祿十稔九月十日秋之坊寂玄。同年十一月京井簡屋庄兵衛・金澤三箇屋五郎兵衛出版。

**モノナリ** 物成 藩政の時、田租をいうた。免といふのは田租の歩合であるが、物成は草高に免を乗じた玄米の量である。田租以外村邑の税は之を小物成というた。

**モノヨシ** 物吉 物吉は金澤物吉町に住する賤民で、もとは九位之介・相模二人が支配したが、後世では七兵衛と相模とになつた。古く乞食の癩病に罹る者ある時は、物吉が之を收容し、死者あれば茶毘に附するを任とした。物吉のことを癩癩と書いたものもあるが、物吉は癩癩ではなく、唯癩癩の爲に周旋する許りであつた。物吉の家業としては、竹、子皮草履・下駄の鼻緒を製し、武家・町方に祝儀があれば、その家に至り大聲で賀辭を述べ、人をして嫌忌せしめて過分の米錢を強請した。物吉は固より藤内頭の配下でないが、同族漸く繁殖して三十數戸となり、生計困難を感ずるに至つたから、朝夕城下を巡つて食を乞ふものもあつた。かくの如きは藤内頭から乞食札を得て、その支配に屬した。物吉は毎年十一月十日から十日間に亘つてめつば祭を行つたが、癩病で臥した狀を爲し、吉左右を祈るものであつた。明治四年八月廿八日藤内等と共に、平民に編入せられた。

**モノヨシチヨウ** 物吉町 金澤の舊町名。関田町の未續きで、この所に物吉と稱する一部族が住んでゐた。

**モハヤゴユウメン** 最早御眷免 藩政の時、犯罪者の或時期を經過したるを以て、その處罰を論ぜざることをいうた。例へば、缺落人の郷里に復歸したるを、父母兄弟の申告しなかつた如き輕微の罪に對し、禁牢に當つべき意見を附して奉行の上申した時、藩侯が最早眷免の指令を與へる如きである。

**モミガワカ** 樅ヶ丘 白山の尾添口岩間温泉登路なる藥師山から稍奥に進む時は、千古斧鉞を入れざるオホシラビソの深林に達し、その地風雪慘烈なるを以て、樹勢皆怪奇を極めて居る。樅ヶ丘といふものは、標高二〇〇米許。

**モミチヤマ** 紅葉山 金澤兼六園内に在る栗山。その名稱は霜葉の候最も勝景を呈するからであらう。背面の凹地は藩政の時水室を設けた所であるが、今は殆ど埋れてゐる。紅葉山はこの掘鑿した土で造られたものであらう。一に山崎山ともいふが、それを往古の山崎村の遺名とするは誤であらう。

**モメン** 木綿 加賀藩の領内に木綿を産することは前田綱紀の世に起つた。初め綿は大坂から輸入して假頗る貴かつたが、天和三年金澤の市人書を御算用場に入り、その移植の利益を説いたので、綱紀は諸郡に培養せしめたけれども、尙收穫が少かつた。依つて石川郡田井の十村二郎吉にその耕作の方法を研究せしめ、二郎吉は寶永二年之に關して復申した。